

## ビジネス・コンパクト参加(継続用)募集要項 2009年度版

かわさきコンパクト委員会  
川崎市環境局地球環境推進室

本要項では、ビジネス・コンパクトに参加登録した単位が、参加を継続して、参加期間を延長するための手続き等について記載しています。

「かわさきコンパクトの概要」「ビジネス・コンパクトの概要」については、「ビジネス・コンパクト参加(新規用)募集要項 2009年度版」をお読みください。

### 1 参加継続の対象

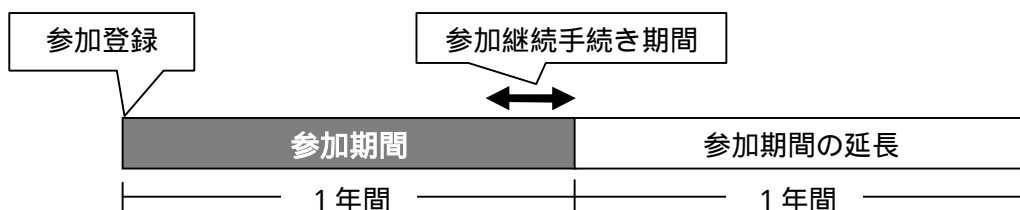
参加継続は、新規の参加登録後もしくは参加期間延長の開始から10ヶ月が経過した単位が対象となります。

現在の参加単位の大きさを変更する場合は、原則として新規参加になります。現行の単位の参加を終了後、変更となった参加単位での新規参加の手続き行ってください。

### 2 参加期間の延長

参加登録月から一年間が、参加期間です。参加期間終了前の1ヶ月を含めて2ヶ月間を参加継続手続き期間とします。期間内に参加継続手続きを行うことで、参加期間が一年延長します。参加継続手続きが行われない場合は、参加終了となります。(「4 参加継続手続き方法」に例示してありますのでご参照ください)

#### <参加期間の延長>



### 3 参加継続条件

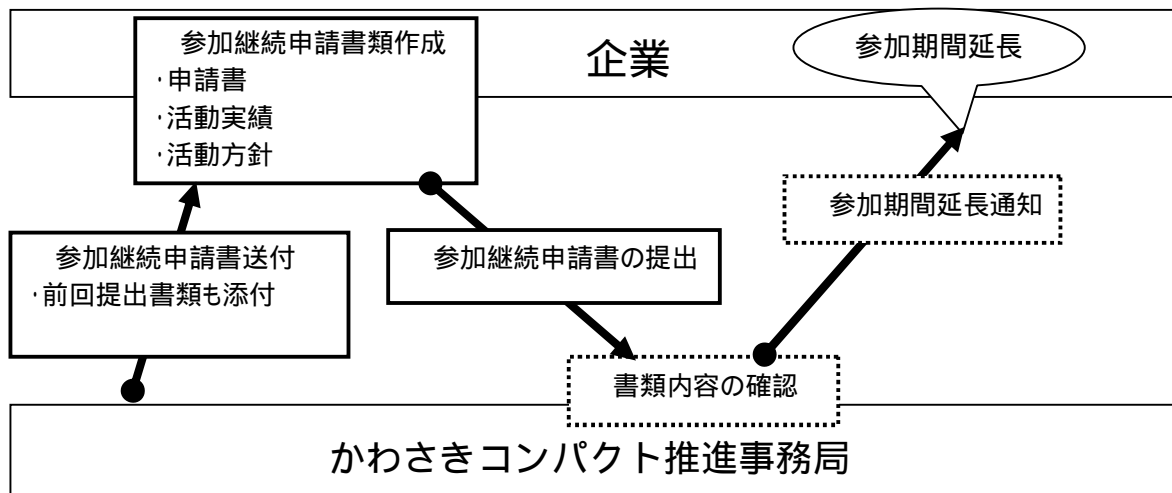
「ビジネス・コンパクト9原則」に関する今後一年間の活動方針を、参加代表者名による文書で公表します。

次回の参加継続手続き期間内までに「ビジネス・コンパクト9原則」に関する活動実績等を代表者名による文書で公表します。

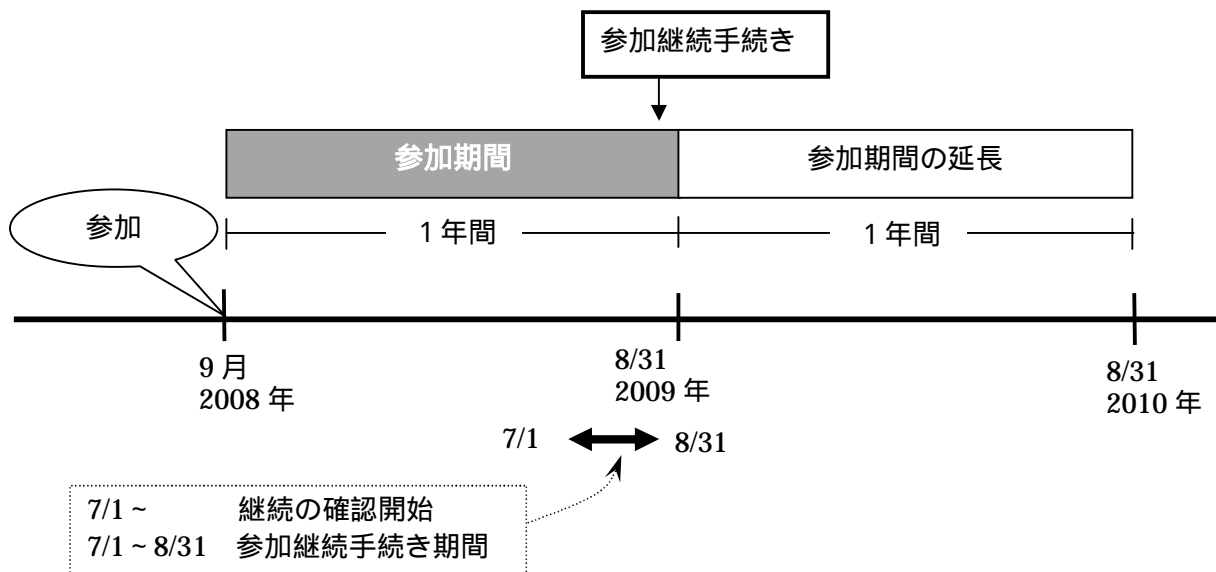
#### 4 参加継続手続き方法

参加継続申請書は、参加継続手続き期間になりましたら、事務局から前回の提出書類を内容確認のために併せてメールで配信します。メール以外の送付方法希望の場合は、事務局までご連絡ください。申請書は「かわさきコンパクト」のホームページ（<http://www.kawasaki-compact.com>）からもダウンロードできます。

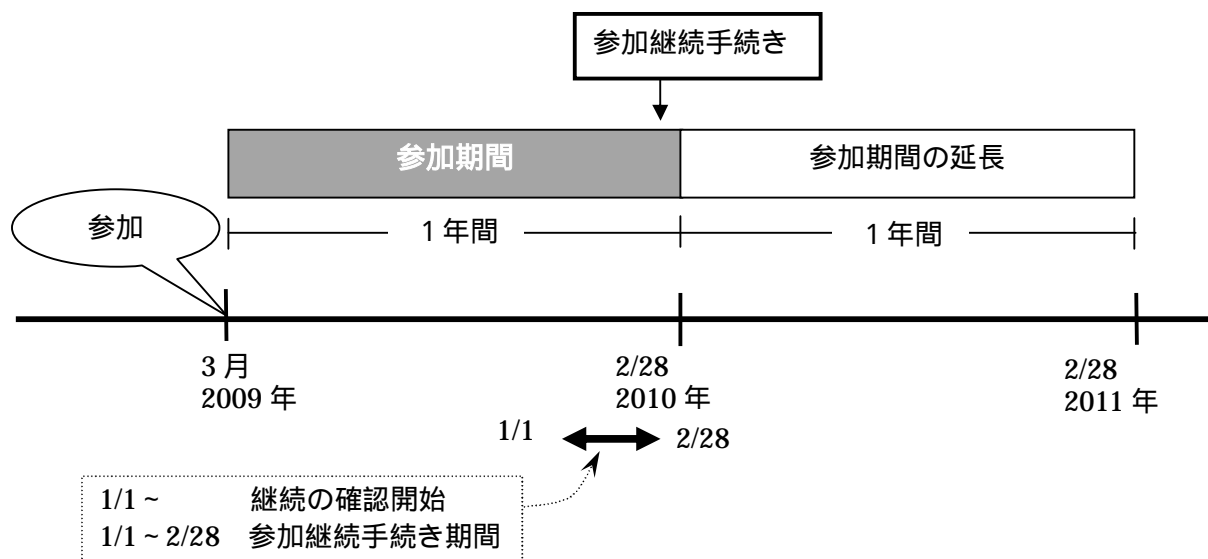
##### < 参加継続の流れ >



例 1) 2008年9月に参加登録の場合（参加期間：2008年9月～2009年8月）



例 2) 2009 年 3 月に参加登録の場合 (参加期間 : 2009 年 3 月 ~ 2010 年 2 月)



#### 5 参加継続申請書の受付期間

参加継続手続き期間内の平日 9:00 ~ 17:00

#### 6 参加継続申請に係る注意事項

提出後の書類、資料等は返却しません。

申請内容に関して、当事務局が本事業に関して作成する冊子やホームページでを使用することをご承諾ください。

ビジネス・コンパクトの目的に従い、参加にあたっては積極的な情報公開が望まれますが、担当者情報に関して非公開を希望する際は、参加継続申請書 様式 2 「参加単位の基本情報 (3) ビジネス・コンパクト参加連絡担当者情報」へ印をお付けください。

#### 7 申請書の提出先

##### (1) 持参または郵送の場合

川崎市 環境局 地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

郵送の際、封筒に「ビジネス・コンパクト申請 (継続)」と記してください。

##### (2) 電子メールの添付の場合

info@kawasaki-compact.com

件名に「ビジネス・コンパクト申請 (継続)」と記してください。

#### 8 参加期間延長通知

かわさきコンパクト推進事務局が申請書類を確認し受理した後、参加期間延長の通知をします。事業者登録番号などの変更はありません。

9 事務局

かわさきコンパクト推進事務局

E-mail : [info@kawasaki-compact.com](mailto:info@kawasaki-compact.com)

URL : <http://www.kawasaki-compact.com/>

10 問い合わせ先

川崎市 環境局 地球環境推進室

TEL : 044-200-2169 FAX : 044-200-3921

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地